

戸籍の振り仮名の通知書（はがき）が郵送されます

- ・ 氏名の振り仮名の確認をして、誤りがあれば、届出をお願いします。
 - ・ 氏名の振り仮名に誤りがなければ、届出の必要はありません。
- 【詐欺に注意】 振り仮名の通知で金銭を請求されることはありません。

【詐欺に注意】 振り仮名の通知で金銭を請求されることはありません。

【問い合わせ先】

波佐見町役場 住民福祉課戸籍班

連絡先：0956-85-2238（直通）

【宛名面】



親展

市区町村管理番号
42323-0000003-000-1/1

859-3715

長崎県東彼杵郡波佐見町660番地

（七） 甲野 梅子 様

が

16

便

師

1547

【必ず開封してください】

戸籍への振り仮名記載についてのお知らせ

この通知に関してご不明な点がございましたら、法務省ホームページ及び当庁ホームページをご確認ください。当庁までお問合せされる際には、右上の市区町村管理番号をお知らせください。

<法務省HP>



<当庁HP>



◆法務省お問合せ番号【振り仮名コールセンター】
0570-05-0310 受付時間8:30～17:15（休日・年末年始を除く）

◆当庁お問合せ番号
0956-85-2238 受付時間8:30～17:15（休日・年末年始を除く）

矢印からゆっくりはがしてご覧ください。

【中面】

令和7年8月19日

戸籍に記載される振り仮名の通知書

長崎県波佐見町長

戸籍法の改正により、戸籍に氏名の振り仮名が記載されます。この通知に記載された振り仮名を必ずご確認ください。記載されている振り仮名が誤っている場合には、令和8年5月25日までに、裏面の方法で、必ず正しい振り仮名の届出をしてください。

届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

なお、相違ない場合は届出不要です。

※令和7年5月26日現在のデータにより作成しています。

本籍	長崎県東彼杵郡波佐見町660番地
----	------------------

【氏の振り仮名】

氏	甲野
氏の 振り仮名	コウノ
氏の 振り仮名 の届出が 可能な方	甲野 梅子 様のみ

【名の振り仮名】

①	名	梅子
	振り仮名	ウメコ
②	名	一郎
	振り仮名	イチロウ
③	名	二郎
	振り仮名	ジロウ
④	名	さくら
	振り仮名	サクラ

◆名の振り仮名の届出が可能な方

①～④の方が個別に届出可能です。

(未成年者については、親権者からの届出も可能です。)

※右のコードは目の不自由な方のための音声コードです。読み取りには専用のアプリが必要です。（「Uni-Voiceアプリ／Uni-Voice Blindアプリ」）

